

第 51 回 資生堂児童福祉海外研修

(2026 年度)

実 施 要 綱

公益財団法人 資生堂子ども財団

1. 目的

社会的養護に携わる施設職員に対して、世界各国の児童福祉の最新事情、特に児童保護および社会的養護の仕組みや推進体制、児童福祉施設の形態や機能および児童福祉研究に関する最新の知識を学ぶ機会を提供する。訪問国の人々との専門性を介した対話を通じて研修参加者の視野や見識を広め、活動の質的向上と強化を図ることと併せ、種別を超えた職員同士の連帯感を醸成し、将来、児童福祉業界の中核で活躍できる人材の育成を図る。

2. 主催 公益財団法人 資生堂子ども財団

3. 後援 こども家庭庁、社会福祉法人 全国社会福祉協議会

4. 協力 子どもの虹情報研修センター

5. 研修国 スウェーデン

6. 研修日程

研修		日にち、場所
事前研修		8月29日(土)～30日(日) 会場：資生堂本社 銀座オフィス（東京都中央区）
海外研修	渡航研修	9月25日(金)出発地空港近くのホテルに集合 9月26日(土)出発、9月27日(日)現地到着 9月28日(月)～10月2日(金)現地視察研修 10月3日(土)現地出発 10月4日(日)帰国・解散
	リモート研修	11月4日(水)21時～24時 かつ/または11月6日(金)17時～24時 受講場所：各自自宅または勤務先
事後研修		11月21日(土)～22日(日) 会場：資生堂本社 銀座オフィス（東京都中央区）

7. 研修テーマ

スウェーデンは、1979年に世界で初めて体罰を禁止する法律を制定し、2020年には「国連子どもの権利条約」を国内法化するなど、社会全体で子どもの権利を保障する理念を制度に組み込んできた。特に、周産期から保健・福祉・教育が連携し、子どもの成長を社会全体で支える包括的な支援制度を長年にわたり発展させてきたことで知られる。一方、近年のスウェーデンは右傾化の進行、ジェンダー平等の揺らぎ、移民施策の転換、NATO加盟による安全保障の強化など、大きな変化が生じている。こうした変化はスウェーデンに限らず世界的な傾向であり、このことが児童福祉に少なからざる影響をもたらしている。しかしこうした中でも、スウェーデンは、「権利主体としての子ども」という精神を揺るがせることなく、むしろ取り組みを強化している。

本研修では、大きな社会的変動の中でも貫かれている「子ども中心」の児童福祉制度の持続可能性について学ぶ。具体的には地域で子どもと家族を支える包括的な支援や、社会的養護における子どもの権利擁護のあり方などを学び、日本の児童家庭福祉への示唆を得ることを目的とする。

●研修の焦点

①包括的子育て支援

すべての子どもと家族を支えるという基本的考え方を基盤に、周産期から就学前までの支援がどのように制度化され、地域で運用されているかを学ぶ。子育て家庭すべてに向けた支援を基礎としつつ、必要な家庭に支援が届く仕組みや、支援の連続性を確保する実践を学び、包括的支援の全体像を把握する。

②子どもの権利擁護

子どもを権利の主体として位置付ける理念が、子どものウェルビーイングを保障するためにどのように具現化されているかを確認する。特に意見表明権の保障については、児童福祉や教育現場等における実践の仕組みを中心に学ぶ。あわせて、50年前に法制化された体罰禁止が国民の間でどのように根付き、一般の子育にどう反映されてきたかを、時代的変遷とともに学ぶ。

③福祉国家としての持続可能性

福祉国家を牽引してきたスウェーデンが、国際的、社会的情勢の変動や価値観の揺れの中で、「子ども中心」の理念を基盤とした児童福祉制度をいかに持続、推進しているか、その要件を、視察を通して学ぶ。具体的には、人権と宗教的葛藤の調整、福祉と経済的発展の共存、社会保障制度の持続性、さらには人材確保や支援者支援、多職種機関協働などについて学び、日本の今後の展開を検討する。

●主な視察先候補

行政機関、行政サービス機関、研究・教育機関、権利擁護関連機関、医療・治療機関、里親関連機関、入所施設など

8. 研修団 10名

団長： 軀川 恒 氏（かのや乳児院 施設長）

特別講師： 中板 育美 氏（武蔵野大学 看護学部学部長 看護学科 教授）

団員： 8名

9. 募集

以下の条件を満たす団員8名を募集する。

- (1) 児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童家庭支援センター、自立援助ホーム、子どもシェルター、里親支援センター、ファミリーホームに所属する者
- (2) (1)に記載の施設、児童相談所、こども家庭センターにおける職務経験年数が5年以上の実務者（施設長は対象外）

- (3) 過去に当財団の海外研修または他法人、団体の主催する同種の海外研修に参加していない者
- (4) 研修テーマについて高い関心を持ち、強い意欲と責任感のある者
- (5) 長期にわたって児童福祉に貢献する意欲がある者
- (6) 研修期間中の討議や成果のとりまとめなど、グループ活動に積極的に参画し、協力し合える者
- (7) 研修の全日程に参加できる者

10. 応募要領

(1) 応募書類（規定書式）のダウンロード

応募書類は下の URL のページからダウンロードしてください。

<https://www.shiseido-zaidan.or.jp/for-staff/training.html>

応募書類は以下①②③の通り。

- ① 施設長の推薦書
- ② 履歴書（写真貼付）
- ③ レポート（1,400文字以内）

<レポート内容について>

本要綱7に記載する今年度研修のテーマ・焦点（①包括的子育て支援、②子どもの権利擁護、③福祉国家としての持続可能性）を鑑み、自身の経験を基に現状と課題を整理したうえで、本研修に参加する目的と、研修で得た知見をどのように実践や地域に還元したいかを述べてください。

本文には、必ず以下の内容を含めてください：

- ・今年度の研修テーマ・焦点と自身の問題意識との関係
- ・自身の経験に基づく具体的な問題
- ・その背景にある制度や施策、実践の現状と課題
- ・本研修に参加する目的
- ・本研修で得た知見の実践・地域への還元イメージ

※本要綱における「課題」と「問題」の定義（広辞苑より）

問題：現場で実際に生じている具体的な事象や困難

課題：問題を踏まえ、改善に向けて検討すべき方向性やテーマ

(2) 応募方法（オンライン申込）

応募フォームの入力と応募書類の提出（専用 Box フォルダへのアップロード）をもって、応募の受付とする。

① 応募フォームの入力

下の URL（Microsoft Forms）から、「Ⅰ応募申込」「Ⅱ応募者アンケート」「Ⅲ応募書類の提出」について記入/回答してください。

<https://forms.office.com/r/J2VCAe2mWP>

② 応募書類のアップロード

下の URL (専用 Box フォルダ) からアップロードしてください。応募書類 (①②③) は 1 つの PDF にまとめ、文書名を「自身の名前のみ (施設名などは不要)」としてください。
<https://shiseido.app.box.com/f/e6be8285e5294ed6b559f7bac9b71224>

(4) 応募期間 **2026 年 5 月 11 日 (月) ~ 6 月 15 日 (月)**

11. 選考方法とスケジュール

研修団員の選考は以下の手続きを経て、理事会で決定する。

- (1) 書類審査 : 7 月初旬
- (2) 書類審査結果通知 (メール) : 7 月初旬
- (3) 面接審査 (オンライン) (書類審査通過者のみ)
 - ・ 面接前の接続テスト : 7 月 9 日 (木) ・ 10 日 (金)
 - ・ 面接 : 7 月 16 日 (木)

※接続テスト・面接の日程は原則として変更できません。予めご承知おきください。

- (4) 当財団理事会による最終決定 : 7 月下旬
- (5) 最終結果の通知 (メール) : 7 月下旬 ~ 8 月上旬

12. 費用負担

(1) 資生堂子ども財団が負担するもの

- ① 事前/事後研修等の国内での研修に係る費用 (国内交通費を除く)
- ② 渡航研修に係る費用 (交通費、宿泊費、食事代、海外旅行保険等)
- ③ 報告書作成に係る各種費用 (編集会議参加に必要な交通費・宿泊費を含む)
- ④ その他研修参加にあたり当財団が必要と認める費用

(2) 研修団員もしくは研修団員が所属する施設が負担するもの

- ① 事前/事後研修、渡航研修に参加するための国内交通費
- ② 事前/事後研修、渡航研修に付随する個人的な前後泊費用、個人的飲食費
- ③ 研修に使用するパソコン等、事務用品等購入費
- ④ 渡航に係る諸申請費用 (パスポート取得・更新費用)
- ⑤ 渡航研修期間中の通信費用、および自宅等から参加するリモート研修時の通信費用

13. 帰国後、および研修終了後の活動

(1) 2026 年度

- ・ 2027 年 3 月末までに報告書を作成する。団員全員が報告書原稿を担当し、団員の中から選任された報告書編集委員が複数回の会議に参加し編集を行う。

(2) 2027 年度

- ・ 5 月以降に子ども家庭庁に対して研修報告を行う (研修団全員参加)。団員のなか

から選任された報告準備委員が準備を主導する。

- ・それぞれの施設協議会等が主催する研修会等において研修報告を行う。
- ・2027年度当財団主催のフォローアップセミナーの実施に協力する（研修報告発表や交流会企画など）（5月以降）。

(3) 2027年度以降

- ・当財団事業の推進に継続的協力を行う。

14. 研修参加にあたってのお願い

- (1) 情報の調査と共有、研修内容の記録、研修報告書作成（原稿執筆および編集作業）に必要となるため、研修にはパソコンを持参してください。
- (2) リモート研修用にパソコンと通信環境を準備してください。

15. その他

- (1) 感染症、災害、戦争、テロ等の発生により、参加者の健康や安全に危険があると判断した場合は、研修の実施内容を変更することがあるため、予めご承知おきください。
- (2) 応募にあたってご提供いただいた情報は、第51回資生堂児童福祉海外研修派遣団員の選考および決定の手続き、研修の実施などの本事業の実施に必要な範囲で利用します。また提出書類は当財団の責任で処分し、返却しません。個人情報保護に関する法令の趣旨等を踏まえ、個人情報の管理には徹底を図り十分注意します。その他の個人情報に関する取扱いは、当財団のプライバシーポリシーをご確認ください。
当財団プライバシーポリシー：<https://www.shiseido-zaidan.or.jp/policy.html>

以上

●海外研修についてのお問合せ先●

(公財) 資生堂子ども財団 海外研修事務局 (田中) 宛

keiko.tanaka7@shiseido.com お問合せはメールでお願いします。

メールでのお問合せ後3日以内（週末・祝日除く）に返信が確認できない場合は、

090-1260-2543 (田中) までご連絡をお願いします。